

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成19年 11月号

【区民の皆様へのご案内】

白川郷・五箇山 三村交流会へ多数のご参加を！！

晩秋の候、皆様には日頃より守る会の活動にご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、「白川郷・五箇山 三村交流会」を下記の日程で開催いたしますので、ご案内申し上げます。本交流会は、合掌集落として世界遺産に登録されている「荻町・菅沼・相倉」の住民が集まり語り合い、交流と親睦を深める事を目的に行われ、今回は荻町が当番地区となります。さらに今年は、世界遺産白川郷合掌造り保存財団設立10周年の記念すべき年であり、記念講演等合掌財団や荻町区の後援を得て開催する運びとなりました。講演はタレントの大桃美代子さんをお招きし楽しく語っていただくとともに、平高校郷土芸能部の芸能披露も予定しています。世界遺産合掌集落の住民相互が郷土のよさを再確認し、解決すべき課題については本音で語り合い、懇親会では大いに親睦を深めたいと考えています。どうか多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 期 日 平成19年 12月 9日(日)
2. 場 所 荻町公民館
3. 日 程
 - 14:00 ~ 15:30 記念講演会
講演者 大桃美代子さん(タレント)
演題「外部から見た世界遺産合掌集落」(仮題)
 - 15:30 ~ 17:00 交流懇談会
大桃さんを囲んで、集落保存等の現状や今後の課題について意見交換をします。
 - 17:00 ~ 17:30 郷土芸能披露 南砺総合高校平高校郷土芸能部
 - 17:30 ~ 19:30 交流懇親会
飲んで食べて語って大いに親睦を深めましょう。
荻町民謡保存会の芸能披露を予定してます。
飲酒運転厳禁でお願いします。
4. 主 催 相倉史跡保存顕彰会
越中五箇山菅沼集落保存顕彰会
白川郷荻町集落の自然環境を守る会
5. 後 援 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
白川村荻町区



[大桃美代子さん]

公式サイト：<http://www.sankeipro.com>

[/MiyokoOhmomo.html](http://www.sankeipro.com/MiyokoOhmomo.html)



[昨年度三村交流懇親会
相倉集落にて開催]

荻町合掌造り集落は環境資源の宝庫です！！

去る10月2日夜、白川村総合文化交流施設において、「荻町伝建地区環境物件調査報告会」が教育委員会主催にて開催され、守る会からも10名近い委員さんが参加くださいました。

報告は平成18年発行の報告書『白川村荻町合掌集落の環境資源』に基づき、編集執筆者の九州大学西山徳明教授、水ノ江秀子さん、麻生美希さんによって行われました。西山教授より伝建制度及び環境資源についての概要説明、水ノ江さんより明治21年の荻町字図より明らかにした明治期の荻町の土地利用の様子について、麻生さんより荻町地区に今も残る価値ある環境資源（畦道、水路、シュウズ、樹木、旧道、石橋、石垣 etc）について、具体的な写真を提示しながらわかりやすくご説明いただきました。西山教授のお話のなかで「全国いくつもの地域の調査をしてきたが、荻町地区には予想を越える密度で価値ある環境資源が存在している（約2000件）。さすが世界遺産！！」と嬉しいお言葉をいただくとともに、水ノ江さんからは「荻町は合掌家屋と周りの農村景観が日本の原風景として認められ世界遺産となっている。その原点となる先人の生活力や偉大さが絵図から読み取れる」



こと、麻生さんからは「水路の石積やシュウズ、家の側の樹木には、白川ならではの生活のにおいや先人の生活文化が残る」ことを学ばせていただきました。そして、農村景観を含め、畦道や水路の石積みといった環境資源は伝統的な暮らしを意味付ける貴重な物件であり、合掌家屋と同様に守っていくべき歴史的価値があることを感じました。

荻町集落を散策するとき、何気ない水路や石垣に目をむけてみてはいかがでしょうか。さらに古老にお話をうかがうと、きっと気付かずにいた先人の知恵と偉大さに心おどらされることでしょう。[文責：和田 正人]

==== お知らせ =====

12月の定例会は、12月6日(木)に開催します。いつもより早いので、現状変更申請の提出も、お早めをお願いいたします。(守る会事務局より)

平成19年度分オダレを、合掌財団より希望者に配付しました。後日該当者宛に請求書を配付いたしますので、代金の口座振り込みを11月末日までをお願いいたします。(守る会会計より)

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 10月の活動報告 =

- 10月 1日 休耕田稲刈り
- 10月 2日 荻町伝建地区環境物件調査報告会
- 10月 7日 新交通システム(一方通行)
- 10月 10日 休耕地耕作(8名)
- 10月 10日 役員会・定例会(15名)
- 10月 24日 白川中茅かき体験(3名)
- 10月 26日 台湾金門県自治体職員交流会(2名)
- 10月 28日 上手家結による屋根葺き

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会(12月は6日)の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

11月の協議事項(現状変更申請に関わって)

- | | |
|------------------|--------------------|
| ***** 倉の除去 | ***** 金撞堂屋根葺替 |
| 白川村..... 県単 治山工事 | 白川村..... 足元照明施設の撤去 |
| ***** 仮設車庫(自宅裏) | |

10月の現状変更申請に対する許認可報告は、各組委員より別紙報告があります。